

ハンガリー国立アーカイブズ (National Archives of Hungary)訪問記

高野山大学

はじめに

去る2010 (平成22) 年12月14日 (火) ~17 日(金)、筆者は数名の仲間とともにハンガ リーのブダペストでアーカイブズ調査を実施 した。そのうちハンガリー国立アーカイブズ (以下NAH) についてご報告したい。

今回のNAH訪問の主目的は、社会主義時代 の記録がどのように扱われているかについて 知ることだった。1980年代半ばよりソ連(ソ ビエト社会主義共和国連邦)では、ゴルバ チョフ書記長(のち大統領)によって進めら れたペレストロイカ(改革)とグラスノスチ (情報公開)が契機となって政治体制が動揺・ 解体し、その影響のもと他の多くの東欧諸国 と同様ハンガリーも共産党(社会主義労働者 党) 一党独裁による社会主義国家から体制を 転換した (東西ドイツも統一された)。

このような体制転換をナショナルアーカイ ブズがどのように扱っているか。体制が転換 してもそれを担っていた人々がいなくなった わけではない。公開されれば都合の悪い記録 もあろう。2年前ご紹介した「恐怖の館」に 見られるように、社会主義時代への嫌悪は強 く残っているようであり、それらの記録は国 民統合を動揺させるものともなりうる。

事前に質問票をメールしておいたため、主 目的とした件以外にも、かなり丁寧にレク チャーをいただくことができた。きちんとし た報告とするには、他の資料などにも当たっ たうえでまとめる必要がある。本稿では速報 のようなかたちで調査内容の概略をご報告し たいっ



正面玄関にはBlueShieldの表示

1 記録管理の時代区分

NAH本館は、歴史的建物群が並ぶブダ城地 区の北の端に建つ地下1階、地上5階建ての 巨大な建築である。地上のフロアはそれぞれ 2層に分けられ、収蔵量を多くする工夫が施 されている。本館以外に2つの建物があり、 以下のように時代を分けていくつかのセク ションが記録管理に当たっている(一部モノ 資料もある)。

- (1)16世紀から19世紀(二重帝国成立)まで
- (2)二重帝国および第二次大戦まで
- (3)1945年以降の社会主義政府および共産党中 央組織の記録

(4)1945年以降の政府経済担当機関の記録

日本のいわゆる地域資料は扱っていないよ うだったが、国の中枢の記録は16世紀までさ かのぼってここに保管され、歴史の研究者や 学生および一般の利用者が閲覧室に通ってい る。また地元の小中学生が訪問してハンガ リーの歴史について学ぶというプログラムも 用意されているそうだ。このような事情で、 そのセクションを担当するアーキビストに

2 スタッフ

2010年10月末現在、常勤スタッフは237名にのぼる。うちアーキビストは96名で全体の40%、修復担当、製本担当、司書が合計で22名、それらの業務の補助スタッフが50名、以上を合わせ、プロフェッショナルスタッフが168名で全体の70%、残りの69名が管理的業務に携わる事務スタッフである。

3 アーキビストの要件および教育

NAHがアーキビストに求める能力には、アーカイバル・サイエンスまたは歴史学の修士学位、およびドイツ語、ラテン語などの語学力がある。二重帝国時代以前の記録も扱う必要からこのようになっている。また、NAHのアーキビストの多くはELTE(ブダペスト大学)で学んでいるという。そこでは歴史学科の一部門としてアーキビスト教育のコースが置かれているそうだ。

4 共産党のアーカイブズ

社会主義政権時代、共産党(ハンガリー社 会主義労働者党)は国政を担う組織であった。 したがってその記録は、政府そのものの記録 と並び国家運営を証し立てる記録となる。 NAHが共産党の記録を保管しているのはこ の理由による。ただし保管対象は党の中央機 関の記録(委員会の議案書や会議録なども含 む)であり、地方組織の記録はそれぞれの地 方のアーカイブズが保管しているとのことで あった。驚いたのは、共産党が党独自のアー キビストを置き、記録管理に当たらせていた という点だ。もちろん、政治警察、秘密警察 もあった時代の政権党なのだから、活動のす べてが記録に残されているとは思いにくい が、しかし実際に見せていただいた手書きの レコードスケジュールは、厚さにして1セン チ弱はあり(右写真)、一体どのような管理体 制になっていたのか興味をそそるものだっ た。現在NAHでは、党の記録のデジタル化とウェブ公開を精力的に行なっているという。



5 現代の政府記録

「公的記録、公的アーカイブズ、および私的 アーカイブズの保護に関する1995年の法律 116号 | の定めるところにより、NAHはハンガ リーの中央アーカイブズとして、大統領およ び大統領府、議会および議会事務局、議会オ ンブズマン事務所、憲法裁判所、首相および 首相府(ただし除外条件あり)、国家規模の省 庁および政府機関、以上の直接の指示のもと にある海外機関、最高裁判所、法務長官府、 国家会計検査院、国立銀行、および、これら 諸機関の前身機関のアーカイブズ、さらに、 それ自体でアーカイブズ施設を持たない国家 レベルの公的組織や公的基金の記録を保管す ることとなっている。日本では公文書管理法 策定の際、行政府の監督下にある一独法が三 権を超える権能を持つことには問題があると いった議論がなされたが、NAHはかなり広い 範囲の記録を扱っていることが分かる。

おわりに

警察政治につきものなのが密告制度だ。 ポーランドではヤルゼルスキ大統領の時期に 共産党時代の密告者リストが公開されたが、 ハンガリーはまだだという。恐怖の館はそう いう現状をも象徴しているのかも知れない。

■付記

本稿は科研費共同研究「国際比較に基づく アーカイブズと社会の関係に関する総合的研究」(課題番号22330164)の成果の一部を公開 するものである。